

いわて県 農業会議通信

令和8年度スローガン

進めよう! 地域計画の実現とブラッシュアップ

No. 89

会長就任にあたって

一般社団法人 岩手県農業会議

代表理事会長 小 岩 一 幸



就任にあたり、農業委員、農地利用最適化推進委員を始め、関係機関・団体の皆様方に謹んでご挨拶を申し上げます。日頃より、本会の業務推進に特段のご支援・ご協力を賜っておりますこと、厚く感謝申し上げます。

さて、SDGSの2番目の目標である「飢餓をゼロに」の達成に向け活動する国連WFP（世界食糧計画）が作成している「ハンガーマップ2023」によると、アフリカ・アジアを中心に、世界で8億人以上、10人に1人が飢餓状態にあります。

ご案内の通り、我が国の食料自給率は先進国の中でも低く、多くの食料を海外からの輸入に頼っていますが、近年、アジアの振興国等が、その経済力を背景に穀物や牛肉等の輸入量を急速に増加させ、我が国は「買い負け」の状態にあります。更に、度重なる異常気象により、世界的に食料生産が不安定化する中、複数エリアで紛争が発生し、小麦をはじめとする穀物や原油価格が高騰するなど、食料や生産資材調達の不安定化が加速してきています。

こうした中、国は、令和6年3月、将来にわたって、国民に対し食料を安定的に供給できるよう、食料安全保障の強化、人口減少、環境負荷低減を強く意識し、食料・農業・農村基本法を改正したところです。

話は変わりますが、「岩手の人 沈深牛の如し」と詠んだ高村幸太郎は、昭和30年に県教育会館（盛岡市）で開催された岩手県開拓十周年記念大会に、「食うものだけは自給したい。個人でも、国家でも、これなくして真の独立はない。そういう天地の理に立つのがわれらだ。」と寄せています。

この地球は先祖からゆずり受けたものではなく、未来の子供達から借りているものだそうです。だとすれば、食料の生産装置である農地も、より良い状態で未来につなぐことが、今を生きる我々の責務ではないでしょうか。

本会は、今後とも、農業者が将来に夢と希望を持って農業に取り組むことができる農業・農村の構築に向け、農業委員会と共に尽力して参りますので、関係各位のなお一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

● 令和8年度定時社員総会開催 ●

令和8年度定時社員総会を6月30日、盛岡市・岩手県産業会館で開催しました。
来賓として岩手県農林水産部の高橋農政担当技監から御祝辞を頂戴しました。
総会では、令和7年度事業を報告するとともに、令和7年度決算について原案通り承認いただきました。
任期満了に伴い理事及び監事の選任も行われ、原案通り決定されました。
総会の直後に開催された理事会では、会長（代表理事）、副会長、専務理事が選定されました。
新たに就任した役員は、次のとおりです。



新たに就任した会長・副会長
小岩会長(中央)、伊藤副会長(向かって左)、北田副会長(向かって右)

代表理事会長		理 事	
小岩 一幸	新任	五日市 王（二戸市長）	新任
副会長理事		高橋 昌造（矢巾町長）	重任
北田 晴男（盛岡市農業委員会会長）	重任	羽柴 郁夫（岩手県農業協同組合中央会常務理事）	新任
伊藤 周治（奥州市農業委員会会長）	新任	沼田 弘美（岩手県農業共済組合組合長理事）	重任
専務理事		高橋 司（全国農業協同組合連合会岩手県本部県本部長）	重任
松岡 憲史（岩手県農業会議事務局長）	重任	千葉 和彦（公益社団法人岩手県農業公社理事長）	重任
理 事		川村 厚（岩手県認定農業者組織連絡協議会会長）	重任
笹山結実男（軽米町農業委員会会長）	新任	監 事	
馬場 賢一（洋野町農業委員会会長）	新任	藤村 正彦（雫石町農業委員会会長）	新任
高橋 清久（北上市農業委員会会長）	新任	松田 秀樹（住田町農業委員会会長）	新任
阿部 剛夫（宮古市農業委員会会長）	新任	工藤 孝志（岩手県信用農業協同組合連合会代表理事理事長）	新任

● 新しい職員の紹介 ●



農地・経営部 担い手相談員 **たか はし あき お 高 橋 昭 雄**

花巻市石鳥谷町の出身です。稲作の兼業農家で育ち、37年間岩手県職員として、農業改良普及員や主に農業振興関係の業務に携わり、その後、県農畜産物価格安定基金協会では仕事をさせていただきました。

少しでも皆様のお力になれるよう一生懸命努力して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

県選出国會議員に政策提案を実施

農業会議と市町村農業委員会は、6月3日に衆議院第1議員会館の会議室において、県選出国會議員に対して、全国農業委員会会長大会で決議された「力強い農業構造の実現と農地フル活用に向けた提案」を行ったほか、現場で活動している農業委員会会長等から地域の現状や課題について提言いただき、議員と意見交換を行いました。

各会長からは、「鳥獣害への対策は限界がきている。力を貸して欲しい」、「集落の草刈りなど、費用負担と高齢化で厳しい状況。集落を維持していくための対策が必要」、「中山間、日本の農業を守るために、兼業農家も成り立つような政策を講じてほしい」など、様々な意見が出されました。

鈴木議員からは「岩手県は全国でも一大食料供給基地であり、皆さんの役割は大変重要であると感じている。県選出の先生方の想いは同じであり、皆で力を合わせて、守るものは守り前に進めていきたい」と力強い発言がありました。



7名全員の県選出国會議員の先生方に御出席いただきました。

「農地の日」の取組について

本県では、農地法（昭和27年）が制定された7月15日を「農地の日」として定め、今年で14年目を迎えます。

これまで、この日を中心に各農業委員会が農地パトロールを展開するほか、それぞれ創意工夫を凝らした多彩な活動に取り組んできました。

地域計画が策定され2年目を迎え、地域計画の実現とブラッシュアップに向けた農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消など農業委員会の役割はますます重要となっています。

「農地の日」の取組を通して、広く県民に食料・農業に対する理解と関心が深まるとともに、農業委員会活動の一層の見える化が図られることを期待します。



委員による農地パトロールの様子（遠野市）



花卉栽培新規就農者と委員との意見交換（紫波町）

令和7年度の
取組から

農業委員会の活動紹介

葛巻町農業委員会

葛巻町農業委員会（門場政一会長、農業委員8人、農地利用最適化推進委員11人）では、農業者だけでなく、農業以外の方にも、農業委員会や農地に関する理解を深めてもらおうと、啓発看板を設置する活動を行っています。本年度は、これまで使用していたキャッチコピーをリニューアルするため、委員全員で準備を進めています。

今回は、最適化活動の柱でもある新規参入の促進や、所有者不明農地の発生を防ぐために相続登記を促すことについても盛り込む予定で、新たに製作した看板は、農地の日に合わせて町内に設置することになっています。

これまでは、町の玄関でもある土谷川地区の道の駅くすまき高原周辺に設置していましたが、今回は国道340号線沿いの江刈地区、県道一戸葛巻線沿いの田部地区、国道281号線沿いの江刈川地区の計3カ所に増設する計画です。

門場会長は「町内はもちろん、これからのお盆時期に帰省された町外の方が、看板を見たことで、農地についてちょっと相談してみるかなと思うきっかけになれば」と話しました。今後も農業委員会が一丸となって、活動の見える化に取り組んでいきます。



委員全体で話し合い



啓発看板検討の様子

農地利用最適化推進委員の活動紹介

大槌町農業委員会

大槌町農業委員会（佐々木重吾会長、農業委員6名、推進委員5名）の阿部美智子推進委員は、平成30年7月に就任して現在3期目です。

若い頃は会社勤め等をしていましたが、平成22年に農業を営む実家に戻り、本格的に農業を始めました。現在はJA出荷のピーマン10aを中心に、キャベツ、ブロッコリーなど年間20～25品目の野菜を栽培して、町内の産直施設などに出荷しています。

阿部委員の担当する金沢地区は、北上山地のふもとにある山間地域で、原木しいたけ、野菜、花きなどの栽培が行われています。傾斜が急で圃場が狭く、まとまった農地も少ないことから、集積・集約が難しい地域です。担い手の高齢化が進み、遊休農地も増加傾向にあります。

そうした中、地区では昨年の秋から、10年後の金沢についてどのようにしたいかを話し合うためのワークショップを、役場の支援を受けて公民館で開催しています。今後は地域のリーダーを決めるなど、組織的な体制づくりにも取り組んでいく予定です。

阿部委員は、ワークショップに少しずつ参加してくれるようになった若い農業者の話を聞き、意見を拾い上げています。皆、農業だけで食べていくのは難しいといいますが、今に合わせた工夫をしているので、学ぶことが多いと感じています。

阿部委員は「話し合うことで地域のつながりを深め、みんなで将来の方向性を考えていきたい」と話していました。



農地を見つめる阿部委員

「いわて農業生産強化ビジョン」の推進に向けて

岩手県農林水産部農政担当技監 高橋 真博

農業従事者の減少・高齢化や経済のグローバル化の進行に加え、食料安全保障への意識の高まりなど、農業を取り巻く環境が大きく変化する中、本県農業は地域経済を支える基幹産業として、将来にわたり持続的に発展していくことが求められています。

こうした中、食料自給率が100%を超える本県は、引き続き我が国の食料供給基地としての役割を果たしていくことが重要と考え、市町村、農業団体、消費者団体、中小企業団体、若者・女性等との意見交換を重ね、共通理解を図りながら、昨年7月に「いわて農業生産強化ビジョン」を策定しました。

本ビジョンでは、令和10年に、食料自給率は120%、農業産出額は3,500億円、新規就農者数は年間300人まで、それぞれ上昇する目標を掲げ、10年後に目指す姿を描きながら、施策推進の柱を「生産性・市場性の高い産地づくり」、「環境負荷低減と安全・安心な産地づくり」、「産地づくりを支える人材の確保・育成」、「地域ごとの展開方向」、「試験研究の推進」としています。

令和8年度の県当初予算は、ビジョンに基づく予算として初めて編成したところであり、目標や目指す姿の実現に向け、施策推進の柱ごとに事業を着実に展開しながら、本県農業を強化するため、農業生産の増大や人材の確保・育成などに重点的に取り組んでいきます。

具体的な取組として、農業生産の増大については、県産米の需要拡大や県産牛肉の評価向上、気候変動に対応した「もも」の作付推進、野生鳥獣による農作物被害の防止対策、生産基盤の整備などとともに、人材の確保・育成については、担い手への農地の集約化や農業大学の施設整備、スマート農業機械等の導入等を推進していきます。

本年度は、実質的にビジョンの取組元年となることから、現場での取組を着実に進めていく上で、極めて重要な年と考えており、その推進に当たっては、策定過程と同様、定期的な意見交換を通じ、県と市町村、農業団体等と連携を一層強化しながら、課題やニーズを的確に捉え、施策へ反映させてまいります。

今後とも、関係者が一体となって取組を進め、本県農業の強化につなげていきたいと考えておりますので、皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

「いわて農業生産強化ビジョン」の5つの柱

1 農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり

食料・農業・農村を取り巻く情勢が変化する中、将来にわたって、食料供給基地としての役割を果たしていくため、**生産性・市場性の高い産地づくり**を進め、**収益性の高い農業の実現**を目指します。

産地間競争の激化などの動向を踏まえた、**県産農畜産物の販路の開拓・拡大、輸出の促進**等の取組、食料供給基地としての機能を強化するための**生産基盤の整備や農業共同利用施設の再編・整備**の取組を進めます。

2 環境負荷低減と安全・安心な産地づくり

気候変動など、食料システムを取り巻く環境の変化に対応し、本県農業の持続的な発展を確保するため、**環境負荷低減と安全・安心な産地づくり**の取組を進めます。

3 産地づくりを支える人材の確保・育成

本県が、農業生産を増大させ、将来にわたって食料供給基地としての役割を果たしていくため、**産地づくりを支える人材の確保・育成**の取組を進めます。

4 地域ごとの展開方向

水田地帯、中山間地域、沿岸地域のそれぞれが有する**地域の特性**を生かし、**農畜産物の産地力向上**の取組を進めます。

5 試験研究の推進

データ駆動型農業やみどりの食料システム戦略に対応した技術開発、収益性の高い営農モデルの確立など、**農業生産の増大や人材の育成の基盤となる試験研究を推進**します。

農業者年金加入推進ニュース

令和7年度の新規加入者は53人で、前年度実績を大きく上回る結果となりました。関係者各位の御尽力に感謝申し上げます。

8年度の新規加入目標は71人です。重点対象である若年層（20～39歳）と女性を中心に、目標達成に向け関係者一丸となって取り組んで参りましょう。

7月と8月は「前期加入推進強化月間」です。加入推進対象者それぞれの営農や世帯状況に応じた年金試算額等を予め準備するなど、効果的な推進活動を展開しましょう。

また、各農業委員会にチラシやパンフレットをお届けしていますので、御活用願います。

表1 令和7年度加入実績

	7年度目標	7年度実績	6年度実績	前年対比
岩手県	78人	53人	35人	+18
若年層(20～39歳)	49人	28人	12人	+16
女性	39人	16人	10人	+6

表2 令和8年度加入目標

	8年度目標
岩手県	71人
若年層(20～39歳)	44人
女性	38人

全国農業新聞普及ニュース

今年度の普及目標3,100部以上に対して、6月時点の普及部数は2,086部です。

今年度も、農業委員・推進委員の皆購読、農業委員・推進委員1人1部の新規購読の確保を重点に取り組むこととしています。特に、改選を迎える農業委員会においては、皆購読に関する申し合わせ決議を実施し、新任委員の購読、退任委員の継続購読についての徹底をお願いします。

本県の農業委員・推進委員の購読率は77.4%です。まだ購読していない委員の方はぜひ購読をお願いします。

8月～10月は前期の普及強調月間です。戸別訪問や地域の座談会等での声掛け活動など、普及推進の取組をお願いします。普及推進活動の際に使える普及資材も用意しておりますので、ぜひ御活用下さい。

また、農業委員会の総会等に合わせて、普及推進についての説明にうかがいますので、お気軽にお声がけください。

全国農業図書新刊案内

2026年度版 農家相談の手引



農業委員・農地利用最適化推進委員をはじめとした地域農業のリーダーなどが、農業者から相談を受ける際に制度や施策の要点について説明するために活用できる資料集です。

各種研修会のテキストとして、農業に関するさまざまな制度を学ぶ手引書として幅広く使用できる、多くの情報をわかりやすくまとめています。

第1章では、農業者から相談を受ける際のポイントなどを明記。第2・3章では地域計画のブラッシュアップや農地中間管理事業、農業者年金、収入保険等の最新情報をまとめました。

第4章では農林水産省の主な支援制度を掲載。「〇〇がしたい」など18のニーズ別に最新施策のポイントを紹介しています。

目次

第1章 農家相談の心得

第2章 農地と担い手を確保しよう

第3章 経営を発展させよう

第4章 支援制度を活用しよう（18制度）

参考資料 農業委員会による和解の仲介ほか

図書コード：R08-20 A5判・200頁 定価880円 税込み・送料別

お申し込みは 一般社団法人岩手県農業会議へ TEL：019-626-8545 FAX：019-629-9210

編集・発行人／事務局長・松岡憲史 〒020-0884 盛岡市神明町7番5号(パルソビル4階) 電話019-626-8545 印刷／株式会社興版社